

視察報告

広報広聴特別委員会

視察期間

平成28年1月26日・27日

視察先と視察事項

○埼玉県三芳町

議会報告会・ふれあい座談会、

井戸端会議について

○千葉県佐倉市

意見交換会について

三芳町

○議会報告会・ふれあい座談会について

住民の意見をいかに取り込むべきかということなどで議会だより編集委員会から議会広報広聴常任委員会にした。

毎年1回行う議会報告会「ふれあい座談会」、井戸端会議、議会ホームページ及び議会フェイスブックの取りまとめを行っている。

◇報告会の参加者から出された意見、質問、要望の中でその場で回答出来ない場合は、アンケート用紙の質問票に書いていただき、議会側で回答できるものは所管の各常任委員会にて返事を作成し、執行部に関するものは回答をいただき、質問者に郵送もしくはメールで報告している。

◇実施要領については、委員会にて作成し全員協議会に諮る。

参加者を増やすために、チラシを作成し庁舎や公民館に置いたり、自治会の回覧板に入れていただき、また議員自らチラシを駅前にて三芳町議会のジャンパーを着用し、のぼりを立てて配布している。



▲三芳町

○井戸端会議について

住民との対話集会を目的として、ふれあい座談会とは別に行っている。

試行的に区長会の内2つの区でテーマをその区長会で決めてもらい実施。各種団体にもお願いしたが、当初は申し込みが無かったが、昨年度子供の学習支援を行っているNPO法人から申し込みがあり開催できた。

◇今後の課題としては、各種団体から

の申し込みを待っているだけでは駄目なので、議会側からも声掛けが重要と考えている。これはふれあい座談会も同様である。

◆若い世代の方たちに参加してもらうためにフェイスブックの活用はある程度効果がある。平日、議会傍聴に来られない住民に対して年2回夜間と休日議会を開催し、傍聴者が増えた。

佐倉市

平成23年に初めて議会報告会と意見交換会を実施したが、意見交換会に於いてテーマを特に決めず行ってしまう、参加住民から報告会の内容と関係のない発言が飛び交う。翌年、意見交換会のテーマを決めて行うも、参加者の顔ぶれがほとんど昨年同様であった。

◇2回の実施後、報告会・意見交換会の在り方を再検討し、議会報告会を止め、平成25年からは意見交換会のみとすることに決定。

◇平成25年は、地元の短期大学の生徒26名、商工会議所役員、佐倉市観光協会役員24名の方たちとテーマを決めて2部構成で行う。

翌年も同様に各種団体との意見交換会を特別養護老人ホーム施設長、地域包括支援センター管理者、民生児童委員の計26名の方たちと「高齢者が安心して暮らせるまち」をテーマに開催。

平成27年は、市内学童保育所の運営法人代表者10名、施設長10名、学童保育指導員13名の方たちと「学童保育」をテーマに開催。

◇意見交換会は2部構成となっており最初に全体会にて主テーマについて趣旨説明等を行い、第2部としてそれぞれ3分科会に分かれ意見交換を行う。その後、各分科会でも出された意見を報告書にて報告する。

◇この3年間意見交換会のみを実施したが、どの団体からも好評であった。「この様な形をもっと早くから実施してほしかった」という意見もあった。

◇一般の市民の方から議会報告会を開いてほしいと要望書が提出される。

◇議会単独でレンタルサーバーを借り、議会ホームページを独自に運用し情報をインターネットでも発信している。



▲佐倉市

視察報告

病院改革特別委員会

視察期間

平成28年1月21日・22日

視察先と視察事項

○全国自治体病院協議会

「院長・幹部職員セミナー」

1日目は、美濃市立病院の経営改善について(講師・美濃市立美濃病院院長阪本研一氏)、地方独立行政法人筑後市立病院における経営改善について(講師・理事長兼院長吉田正氏)、統合による新病院開設まで(講師・兵庫県立尼崎総合医療センター院長藤原久義氏)の講演をお聞きしました。2日目は、認知症医療の現状と課題(講師・東京都立松沢病院院長齋藤雅彦氏)と変革期における病院の運営と経営(講師・医療法人財団康生会武田病院内藤和世氏)についての講演をお聞きしました。5名の先生方は病院改革を最優先で実施されており講演にも熱が入り予定の時間が足りないほどでした。

美濃病院は、新病院開院前は医療をすればするほど赤字になる状況の中、当初は大幅な赤字でしたが、平成17年に阪本院長のもと常勤医11名の新体制で平成19年には基幹病院に選定され、高度な医療体制を整え、市民向けの教

室や講座なども積極的に開講され、阪本院長になられてから5年目に単年度黒字化となり、平成22年度から補助金抜きの単年度黒字となりました。阪本院長は自院の経営状態と他院との比較をされ経営再建の目標設定・指標を決められ、徹底した分析で病院経営にあたってみえました。

地方独立行政法人筑後市立病院は、公立病院では制約があることから平成21年に地方独立行政法人化されました。病院の実績に即した採用・給与・人事制度の構築が出来、給与体系は実績評価とされ、救急入院患者数、救急患者入院率、救急搬入患者入院数、入院率ともに、増加の実績をあげられてみえます。病院統合については、互いの長所を伸ばし短所を補い、よりよい医療を提供し、地域医療を再生・発展させる目的でなければならぬ、新たに策定される新公立ガイドラインの具体策としては、①経営の効率化②再編ネットワーク化③経営形態の見直しの3点について、市民の意見の尊重・医療関係者との協力体制・病院関係者の意思統一と診療機能およびシステムの共有が必要で、病院改革は「市長と病院長が本気になること！」が経営改善につながるのと、

阪本院長の言葉でした。このセミナーで学んだことを参考にし、土岐市立総合病院改革に努めていきたいと思えます。

特別委員会活動報告

広報広聴特別委員会

広報広聴特別委員会では議会報告会としまして、議会基本条例について、土岐市の予算について、新庁舎の建設についてなどを主な項目として開催いたしました。

平成27年7月27日から8月7日にかけて、全6会場で開催し20代から70代の方まで多くの市民の皆様にご参加いただき、またその中で実に貴重なご意見、ご質問等をいただきましたこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。

主な議題として挙げた3つでは、議会改革としましてこれまでの経過と議会基本条例の特色などの説明をさせていただきました。市民の声をしっかりと反映してほしいなどの意見等ご感想をいただきました。予算に関しては福祉、教育、産業、観光、子育て、防災などの主な事業について説明させていただきました。少子高齢化社会への対策や社会的弱者にやさしい改革の実施等のご意見をいただきました。

その中でも新庁舎への意見も多くいただき、新庁舎建設の基本方針について説明させていただいた後、人口減少に対応したものにしてほしい、マイナンバーなどの政策が始まったばかりで

すので、情報等の取り扱いの徹底などの意見をいただきました。

他にも総合病院の改革、若年層の政治への無関心、女性の参加等、実に幅広いテーマで多くの意見交換が行われました。

本年度も引き続き議会報告会を開催いたします。

広報広聴特別委員会では議会に対するご要望を広く募集しております。いただいた要望等は協議、検討してまいります。

昨年、選挙権年齢を現在の20歳以上から18歳以上に引き下げる「改正公職選挙法」が成立しました。今年度、夏の参議院選挙から適用され、順次地方自治体などの選挙にも適用されていきます。若年層の方々の意見をより多く取り入れ、今後も開かれた議会を念頭に、皆様への説明責任を果たし、少しでも議会を身近に感じたいだけできるよう努力していきたく思います。



議会改革特別委員会

近年、地方議会では改革が広がってきており、10年前とは議会の活動の在り方が大きく変わってまいりました。

土岐市議会もこれまで色々な議会改革に取り組んでまいりました。主な取り組みの一例ですが、平成当初28名いました議員数を現在18名まで削減いたしました。そのほかにも平成10年に海外視察の廃止、平成14年より議会だよりの発行、平成15年より本会議インターネット中継開始及び対面方式会議の導入、平成17年に議長車専属運転手の廃止と1日あたり1500円の費用弁償の廃止及び審議会委員等の報酬の廃止など個々の議会改革にも取り組んでまいりました。

議会改革の先駆けとして北海道の栗山町議会が、全国で初めて「議会基本条例」という条例を制定しました。

議会基本条例は、議会の使命とは何か、住民は議会に対してどのように意見や要望を伝え、それに対して議会はどのように対応するのか、行政からの政策提案を議会でどのような審議をして議決するのかについて定めた条例であり、住民と議会が直接対話をする場を設けることや、首長や行政職員にも議員に対する反問を認め、緊張感を持った活発な議論をしようとするなど、

それまでの地方議会とは違った議会活動を約束する条例でございました。

土岐市議会も、真に市民の負託に応えるためにも議会基本条例の制定は不可欠なものとして、「議会改革特別委員会」を設置し、平成26年3月の第1回定例会で、議員全会一致で可決させていただきました。「土岐市議会基本条例」を制定させていただきました。ただし、議会基本条例は制定することが目的ではなく、目的通りに運用することが大切でありますので、現在、議会改革特別委員会は、次のような検証を行っております。

- ◆議員定数及び報酬について
- ◆議員の政治倫理条例の検討について
- ◆市民の皆様からの意見聴取の在り方について
- ◆議員間の自由な討議について
- ◆行政からの詳しい資料提供の要求について

◆議員研修の充実について など、議会基本条例の運用については、絶えず検証を重ねる必要があります。順次検証を進めるとともに、これまでに取り組んできた議会改革をさらに進め、皆様の生活の声を聞き取り、政策や行政につなげ、市民の課題を実際に解決できる市民に分かりやすい議会の役割が実感できる場となるよう一層の議会改革に努めてまいります。

病院改革特別委員会

土岐市立総合病院は、医師数減少により患者数が落ち込み、平成26年度決算は繰入金10億8867円で損失金5億8845円とこのままでは病院の存続が危ぶまれることから議会は平成27年5月に病院改革特別委員会を設置しました。

委員会では、経営状況の把握、医師確保の見直しについて協議しました。特に問題となったのが一般会計からの繰入金です。国は繰入基準を示していますが、土岐市立総合病院の繰入率はその最大値に近い数字です。委員会では病院改革を進めること、今後の総合病院の方向性を確認することが急務との意見があり、総合病院の方針と病院改革の取り組みについての質問書を市長に提出しました。

その後、「総合病院の経営状態は厳しい状況であり、現状のまま継続していくことは非常に困難であるため、経営の効率化、再編・ネットワーク化、民間的経営手法の導入など経営形態の見直しなどももちろんのこと、総合病院の在り方自体にも踏み込んで検討していきたい。また県による地域医療構想が示される予定であり、その構想案の内容を踏まえた上で、病院改革プラン策定の着手を予定しております」と

の回答を受けました。その回答書を受け委員会では、早急に経営の効率化、経営形態の見直しを求める意見があり、平成28年度予算の適正な繰出金と早急な改革を市長に要望しました。

岐阜県は、平成28年3月に地域医療構想(案)を公表しました。その中で2025年度東濃圏域での適正病床数が示されました。病床数合計が2746床↓2057床、特に急性期が1732床↓836床と大幅に減少し回復期が142床↓653床に増えています。

今後新公立病院改革プラン策定にあたり総合病院の方向性が注目されます。平成27年度病院決算状況は前年度より大幅な改善となっておりますが赤字解消までは至っておりません。今後更なる努力をしていただいで健全経営に努めていただきたいと思っております。

今後も病院改革の推進に向け調査検討をまいります。

※繰入金(病院建設企業債の一部負担、小児科医療・救急医療の確保、高度医療の実施・看護師や医師等確保等に関する経費等を市一般会計から繰出すもので、国より繰出基準が毎年示され繰出金の一部は交付税参入されます。)

※新公立病院改革プラン(国は県に地域医療構想策定を義務付け、病院事業を設置する地方公共団体は新公立病院改革プランを平成28年度までに策定することとなっております。)